

「長野南郵便局大岡地域の集配業務移管に関する具体的実施計画
ならびに具体的要員措置計画に対する意見表明」に対する回答

(J P 労組)

要 求	回 答
<p>【総論】</p> <p>1 信州新町旧集配センターに大岡地域の集配機能を移管するに至った根拠および期待される効果を明らかにすること。</p> <p>2 別に説明としている「郵便関係機器等の配備計画」について、早期に説明すること。</p> <p>【業務】</p> <p>3 長野南郵便局および信州新町旧集配センターにおける直前直後の業務運行に万全を期すこと。</p> <p>4 信州新町旧集配センターにおける集配区のあり方について明らかにすること。</p>	<p>1 大岡地域は現在、長野南局第一集配営業部7班に所属し、集配区2区、混合区1区、夜間再配対応の受託者区1区で業務運行を行っております。移動距離は長野南局から大岡地域までの局間距離が約28キロあり、配達社員の1日の走行距離が約100キロを超えています。</p> <p>今回の施策により、大岡地域までの距離が約14キロとなり、配達社員の業務負担軽減につながり、信州新町局内で作業スペースを確保できることから、大岡地域分の集配機能を移管することとしました。</p> <p>本施策の実施により、十分な配達時間の確保や超勤時間の抑制に効果があるものと判断しています。</p> <p>2 長野南局から移管する「郵便関係機器等の配備計画」について、確定次第、速やかに説明します。なお、現在移設を予定している郵便関係機器等は、携帯端末機、プリンター及び付属機器類3台分、道順組立作業機2台分を計画しています。</p> <p>3 直前直後の対応については、業務に支障を来たすことのないよう、関係局と連絡を密にとり万全を期して取り組みます。また、支社から事前の準備状況及び実施日以降の業務運行状況についても訪問等により確認してまいります。</p> <p>4 信州新町旧集配センターは、大岡地区の集配業務移管により、支社で示す曜日別要員配置計画として、通集配区を5区から7区、混合区を2区から3区に変更します。</p>

要 求	回 答
<p>【施設】</p> <p>5 長野南郵便局の大岡地域の集配区は2区となっているが、機動車計画では軽四輪1台、自動二輪3台の移動とすることについて、根拠を明らかにすること。</p> <p>【要員・労働力】</p> <p>6 本施策に伴う安易な雇用調整は行わないこと。やむを得ず雇用終了となる期間雇用社員が出る場合は、業務に支障をきたさないよう、早めの要員確保を行うこと。</p> <p>7 要員配置計画における期間雇用社員の計画人員数について、長野南郵便局第一集配営業部を「2.9」減とし、信州新町旧集配センターを「2.0」増とする根拠を明らかにすること。</p> <p>8 正社員における計画人員と現在員数の差については、期間雇用社員で調整しているとあるが、この差について支社としての考え方を明らかにすること。</p> <p>【その他】</p> <p>9 支部段階において意思疎通の時間を十分確保し、課題解決に向け丁寧な対応をはかること。</p>	<p>5 軽四輪は、混合対応用として1台、自動二輪車は、通配対応用として3台（内1台は予備車）を移動します。</p> <p>6 本施策の実施による安易な雇用調整は行いません。 希望により雇用を終了する期間雇用社員が生じる場合は、新規期間雇用社員の早期確保に努めるよう指導します。</p> <p>7 長野南局第一集配営業部の「2.9」減については、大岡地区配達分として従来から措置済分と過去に大岡地区の郵便区調整（大岡局から長野南局へ集約）を実施した際の足延び分として措置した分であり、今回の集配業務移管により見直します。 信州新町旧集配センターの「2.0」については、大岡地区配達分と信州新町旧集配センターからの大岡地区までの足延び分として措置する分となり、大岡地区までの足延べの差が今回の増減の差となります。</p> <p>8 支社から郵便局に対し、計画人員数を示しますが、業務運行体制、要員配置、募集環境等を考慮し、局状に応じて総合的に判断し要員配置をしています。 今回、信州新町旧集配センターの正社員数は計画人員より現在員が少ない状況にあります。その分、期間雇用社員の雇用で必要数を確保し、業務運行体制を確保しています。</p> <p>9 支部段階の意思疎通については、地方段階で整理後、ルールに基づき、支部窓口において、円滑な業務運行及び移行が図られるよう、十分な意思疎通を行うとともに、課題等がある場合はその解決に向け、真摯</p>

要 求	回 答
<p>10 本施策の実施計画および要員措置計画について、対象社員へ丁寧に説明し理解・浸透をはかること。</p>	<p>に対応するよう指導していきます。</p> <p>10 本施策の実施計画及び要員措置計画について関係社員全員に丁寧に説明し、理解・浸透を図るよう指導します。</p>
<p>11 本施策は年度途中であり、かつ、月の途中であることから、配達時間やポストの開函時間等変更となる点については、お客さま周知・対応に万全を期すこと。</p>	<p>11 本施策の実施あたっては、大岡地域への全戸配布チラシによる周知、郵便差出箱への周知文の掲出等、十分な周知期間を設けお客さまにご不便をおかけしないよう丁寧に指導していきます。</p>